

# 署名簿

静岡県に青少年活動の拠点の存続を求める署名活動に賛同し、次のとおりお願いいたします。

- ・ 静岡県青少年会館を無償貸付として下さい。
- ・ 青少年育成施策として支援の充実を図って下さい。

	氏 名	住 所
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

## 署名活動団体

- ・ 一般財団法人静岡県青少年会館
- ・ 静岡県青年団連絡協議会
- ・ (一社) ガールスカウト静岡県連盟
- ・ (一社) 日本ボーイスカウト静岡県連盟
- ・ (一社) 静岡県子ども会連合会
- ・ 静岡県レクリエーション協会
- ・ 静岡県野球連盟静岡支部
- ・ 静岡県臨床心理士会

連絡先 (一財) 静岡県青少年会館 〒420-0068 静岡市葵区田町1-70-1

Tel 054-255-2566 Email [info@youthnet.or.jp](mailto:info@youthnet.or.jp)

- ※ 署名簿には、氏名と住所（静岡県内）をご記入ください。
- ※ 対象年齢は18歳以上で、直筆又は代筆も有効です。（パソコンでの作成は不可）
- ※ 個人情報厳重に管理し、本署名活動以外には使用しません。
- ※ 署名簿の原本は、上記の宛先へ郵送又は、ご持参くださるようお願いいたします。
- ※ 署名簿のコピー、FAXは不可となっておりますので、直筆の現物でお願いします。
- ※ 用紙が不足する場合には、「署名簿」面のみコピーしてお使いください。

## 青少年会館の無償貸付及び、青少年育成施策の充実に関する請願

### 請願の趣旨

静岡県青少年会館は、青少年団体の活動拠点が必要であるという長年の夢と建設運動の結果、昭和54年から県下青少年団体と静岡県等の関係機関で設立された公益法人によって管理運営されてきました。静岡県は、運営費の補助はせず、土地建物を財団に無償貸付し、財団が独立採算制で主体的に公益事業と共に実施する合意の下でスタートしました。

これまでの40年の歴史において、青少年の活動の場として多くの方々に親しくご利用いただき、県下の青少年団体及び、育成支援団体の拠点としてだけでなく、社会教育等に広く活用されてきました。また、これらの団体が連携し青少年の健全育成に関する事業や支援など青少年教育の拡充に努めてきました。

財団が行う公益事業には、青少年教育の研修会の開催や調査研究、資料の収集などの他に、青少年のひきこもりが社会問題化する中、全国に先駆けて公的支援の必要性を訴え、静岡県が事業化した「青少年交流スペースアンダンテ」事業の受託を続けるなど関係機関との連携にも広く取り組んでいます。これまでの事業の展開は、青少年団体の指導者や関係者の発案による取り組みであったり、社会の状況を見つめ先行的な研究の結果であったりするもので、その意味でも民間における社会教育の中核をなし、県下に財団としての使命を果たしてきたと自負を持っております。

一方、健全育成事業や施設の維持管理に要する財源の確保は、多くの皆様方からの支援をいただいておりますが、経費の削減を行っても限界の危機的状況にあり、その使命を果たすという意気込みとは別に年々難しい事態にあります。加えて、静岡県は県有財産の貸付基準を見直し、有料化しようとしています。これにより当法人は、到底支払うことができない莫大な金額を支払わなくてはならなくなります。

ましてや現在入居する青少年団体等にとっては、その活動の拠点を失うこととなり、これまで積み上げてきた健全育成事業や連携強化の体制も崩壊の危機が窺われ、青少年期に必要な体験活動やその機会を提供してきた組織の弱体化が危惧されます。

いま私たち財団と入居する団体とは、静岡県に青少年会館の存続のための無償貸付に加えて、他県で見られるような、静岡県らしい特徴のある青少年育成施策としての支援を求めています。

県民の皆様におかれましては、青少年会館へのご理解とご支援を賜りますと共に、この趣旨にご賛同戴き、県民の声としてその意思を明らかなものとする、署名活動にご賛同下さいますようお願い申し上げます。